

## 令和6年能登半島地震に伴う修了証の再交付

### 手数料の減免措置について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響により、当協会が発行した防火管理講習修了証、又は、防災管理修了証を喪失、破損等した方は、当協会にご連絡してください。

再交付に伴う手数料はいただきません。

令和6年1月12日

一般財団法人 日本防火・防災協会

業 務 部